

## 令和6年度（2024年度）日本語指導コーディネート事業業務委託仕様書

この仕様書は、日本語指導コーディネート事業の概要を示すものであって、日本語指導コーディネート事業業務受託者（以下「乙」という。）は、業務の実施に当たっては、本仕様書に記載されていない事項についても、熊本県教育委員会教育長（以下「甲」という。）と協議の上、誠意をもって行うものとする。

### 1 業務委託の目的

日本語指導を必要とする児童生徒に対し、学校等において、日本語指導を含めたきめ細かな指導を行うことで、適切な教育の機会を提供し、安心して学校生活を送ることができるようにすることを目的とする。

### 2 業務委託期間

契約締結日から令和7年（2025年）2月28日（金）まで

### 3 業務委託の受託者の数

1事業者とする。

### 4 委託業務内容

業務内容は次のとおりとする。

#### （1）日本語指導員等を養成し、派遣するコーディネート業務について

ア 乙は、甲からの依頼により、日本語指導ができる人材等の養成を行う。

イ 乙は、市町村教育委員会からの依頼により、日本語指導員等を派遣する。

ウ 乙は、甲が主催する日本語教育支援連絡協議会に助言者として参加し、日本語指導に関して、実践的な助言を行う。

#### （2）電話等での相談について

ア 乙は、日本語指導を必要とする児童生徒をもつ保護者及び各学校の教員、市町村教育委員会からの相談に電話や電子メールで対応する。

イ 電話相談業務に当たっては、その案内を各市町村教育委員会及び各学校を通じて、該当する児童生徒の保護者に配付すること。また、乙のホームページ等を活用して広く宣伝すること。

ウ 使用する機器は、乙が準備し、それに伴う費用を負担すること。

#### （3）進路に関する情報提供について

ア 乙は、当該生徒及び保護者に対し、進学に関する必要な情報を提供する

- ための説明会等を、複数の言語（中国語、英語、韓国語等）で行うこと。
- イ 実施期間は、原則として令和6年7月までに行うこと。
  - ウ 使用する会場等は、乙が準備し、それに伴う費用を負担すること。

## 5 その他の条件

### (1) 秘密の保持

乙は、甲から提供を受けた個人情報を含む一切の情報を第三者に漏らしてはならない。

### (2) その他

乙は、本仕様書に基づいて業務を実施し、本仕様書に示されていない事項については、甲とその都度協議の上で決定すること。